

(5) 内規一部改正、件 (今夏出張、際ハ日修補飯ニテリシセ
將來休日、出張ニモ旅費以外、日修補ヲ又飯ニ事)

(6) 煙草労働組合封専委員ニ事スル件

(前) 在産地方専委員、組合壓迫ニ對シ時機ヲ見テ
而長ヲ訪問及省ヲ求ル事、(四) 職工規則改正運動、
為メ上京、際大蔵大臣ニ陳情スル事、(一) 労働団体
、壓迫ニ對シ内務大臣ニ陳情スル事、(二) 大正十三年
二月開催、官業大會ニ之ヲ提案スル事、

(7) 善選問題ニ事スル件 (官大問題ニテハ能ク研究
、上態度ヲ決定スル事)

一、大正十三年、月九日午後八時、本部ニ於テ代議者會
開キ出席スル者二十名、議決事項ヲ協定セリ

(1) 七年二月中旬本會主催ノ下ニ名古屋ニ於テ開催

スルニテ第六回官業大會ニ大阪、京都、名古屋
、各煙草労働組合、横濱賢友會、陸軍現業
労働組合、大阪同業會、八幡同業會、小石川労働
組合、日本労働聯盟、名古屋同業會、十團休
參加スル事、勸誘状ハ追テ郵送スル事

(2) 日時ハ二月十一日午前十時ヨリ午後五時迄、(三) 今ニ
ハ各団体、提案ニ就キ協議シテ惣、後演說會
會開催スル事

(3) 他縣ヨリ、出席者歓迎、件

(4) 歡迎費用ハ名古屋向上會ニ於テ負担トシ一人當
リ二日前後、便食應テスル事